

自 己 点 検 評 価 書
(令和 7 年度)

評価対象期間 自：令和 7 年 4 月 1 日
至：令和 8 年 3 月 3 1 日

学校法人 中央工学校
中央工学校 O S A K A

目 次

1 建学の目的（アドミッション・ポリシー）	2
2 基本的運営方針	2
3 具体的方策	2
4 現状の分析	5
5 評価項目の達成及び取り組み状況	8
項目1 教育理念・目的・目標	8
項目2 教育課程、教育の実施、学修成果	9
項目3 学生の受入れ、学生支援	18
項目4 教育実施組織・教員	21
項目5 教育環境	23
項目6 教育活動の基盤と情報の取組	26
6 自己点検評価総括	29

1 建学の目的（アドミッション・ポリシー）

中央工学校OSAKAは、創立116年の歴史と伝統を誇る「専門学校中央工学校」のグループ校として、今から44年前の昭和56年（1981年）に工業系専門学校「大阪中央工学校」として開校した。校是を「堅実」とし、「誠実で社会性豊かな技術者の育成」を教育方針としている。

また、確かな知識と技術を有する人材を育成するための「厳しい実務教育」、豊かな社会性と創造力を有する人材を育成するための「人間涵養教育」、この2つをカリキュラム・ポリシーに掲げ、最新の実務の知識・技術・技能を身に付けた人間性豊かな技術者を社会に輩出してきた。

よって本校が求める人材像は、

◇自らの知識・技術により自立を志す者

◇協調性をもち人とかかわりを大切にする者

であり、これをもって学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と定める。

2 基本的運営方針

『令和7年度 学校法人中央工学校運営指針―「学校法人中央工学校らしさの追求」―』に則り、本学の基本的運営方針を次のように定め、推進した。

（ア）「厳しい実務教育」「人間涵養教育」の推進

（イ）経営安定のための学生・生徒の確保

（ウ）将来を見据えた運営計画の実行

3 具体的方策

（1）厳しい実務教育

（ア）建築学科

当学科においては、次のような事項に重点をおいて指導している。

◇建築施工実習（必修：富士教育訓練センター）

◇産学共同コンペ（必修：[株]レンタックス）

◇各種コンペ（「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール）

◇産学連携（必修：[公社] 日本建築積算協会）

◇資格取得

(イ) 住宅デザイン科

当学科においては、次のような事項に重点をおいて指導している。

◇建築施工実習（必修：富士教育訓練センター）

◇産学共同コンペ（必修：[株] レンタックス）

◇各種コンペ（「近畿学生住宅大賞」近畿建築士会協議会）

◇産学連携（必修：[株] 大光電気大阪ショールーム）

◇資格取得

(ウ) インテリアデザイン科

当学科においては、次のような事項に重点をおいて指導している。

◇産学共同コンペ（必修：[株] レンタックス）

◇各種コンペ（必修：主張する「みせ」学生デザインコンペ、WIW インテリア学生シンポジウム）

◇産学連携①（必修：[株] カッシーナ・イクスシー大阪ショールーム）

◇産学連携②（必修：[株] フジエテキスタイル大阪ショールーム）

◇産学連携③（必修：[株] 大光電気大阪ショールーム）

◇資格取得

(2) 人間涵養教育

(ア) 軽井沢合宿研修（主担：イベント委員会 [委員長：篠崎潤一]）

日本の伝統文化や精神性に触れることで感性を磨き、グループで協力し合うことで、仲間づくりを促し、コミュニケーション能力の向上を図る。さらに、学習姿勢の確立のみならず、礼節ある豊かな社会性を涵養するため、建築学科・住宅デザイン科・インテリアデザイン科の1年生の学生を対象とした、軽井沢合宿研修（4月・2泊3日）を実施する。

(イ) 生活指導

学校生活の様々な場面で、全ての職員が、施設設備の使用やサービスの利用時においても、挨拶や会話を通して、常に、マナーや信頼関係の構築について指導する。

担任は、建築・住宅・インテリアに携わる者としての自覚について、学習段階に合わせて指導する。

(3) 楽しい学校生活

(ア) スポーツ大会（主担：イベント委員会〔委員長：篠崎潤一〕）

クラス対抗バレーボール大会を行い、スポーツをとおして、学生間及び教職員間との交流を一層活発化させるとともに、個々の学生の体力の増進や協調性等の育成を図る。

(イ) 生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2025（主担：イベント委員会〔委員長：太田育子〕）

学生の建築・インテリアに対する興味・関心を高めるとともに、大阪に数少ない丹下建築である1号館を一般公開し、大阪の建築文化の発展に寄与する。

(ウ) 校外学習

現在のトレンドの把握のため、各分野のショールーム見学や最新スポット、美術館の見学などを行う。実際の空間や作品に触れながら学ぶ経験となるだけでなく、公共の場でのマナーや集団行動の大切さを学ぶ機会となり、将来建築に関わる仕事を目指すうえで、専門的な知識と感性を深める貴重な学びとなる。

(エ) バースデーカードの贈呈

誕生日を迎えた学生にバースデーカードとお祝いの小品を贈り、学生生活に潤いを与えるとともに、学校とのつながりを深めさせるようにする。

(4) 誇りの持てる学校

校友会（中央工学校OSAKA同窓会〔会長：飯田健司〕）と連携を図り、次のような事業を進め、誇りの持てる学校づくりに努める。

(ア) 総会・理事会の開催

(イ) 会員名簿の整理

(ウ) 卒業成果・制作発表会における卒業制作優秀学生への記念品贈呈

(エ) 卒業記念品の贈呈

(オ) その他

4 現状の分析

(1) 学生数（建築系）

項 目	R 6	R 7	増 減	前年度比	摘 要
学 生 数	1 6 9 名	1 8 5 名	+ 1 6 名	1 0 9 . 5 %	
クラス数	7 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ	± 0 ｸﾗｽ	1 0 0 . 0 %	

（注）各年度とも学校基本調査（５月１日付け）による。

（ア）新入生

新入生総数は、昼間部１０３名であり、前年度比－９名であった。増減の内訳は、研究科＋１２名、建築学科－８名、住宅デザイン科－４名、インテリアデザイン科－９名、となっている。

（イ）留学生

中国・韓国から、前年度比＋２名の４名（建築学科２名、住宅デザイン科１名、インテリアデザイン科１名）が入学した。

(2) 教職員数

項 目	R 6	R 7	増 減	前年度比	摘 要
教 員	6 名	6 名	± 0 名	1 0 0 . 0 %	(増) 入職 1 名 (減) 退職 1 名
職 員	9 名	1 0 名	+ 1 名	1 1 1 . 1 %	(増) 入職 2 名 (減) 退職 1 名
合 計	1 5 名	1 6 名	+ 1 名	1 0 6 . 7 %	

（注）各年度とも学校基本調査（５月１日付け）による。

(3) 学習概況

学習環境については落ち着いた状態が維持されている。しかし、入学当初より、学習意欲や基礎学力の低さ、精神的な負担の感じやすさ、マナーの欠如といった課題を抱える学生が増加傾向にある。その要因の一つとして、精神的な耐性や自己肯定感が十分に育まれていないことが考えられる。そのため、学生が安心して挑戦し、失敗を乗り越える力を養うための支援や環境づくりが一段と重要になっている。今後は、入学後の指導だけでなく、入学選考時における基礎学力や精神面の把握などがこれまで以上に求められている。

(ア) 学校行事について

◇スポーツ大会は、体育館でのバレーボール大会を実施し、学生の親睦が深まった。

令和7年度は以前より学科別による男女比の違いなどから不公平感や安全にプレーすることが難しいとの問題もあったため、男女別、学科・学年別（一部人数の少ない学科は学年合同）のチーム編成とし、より安全にまた各クラスのチームワークや団結を促すことが出来た。

ただ、インフルエンザ等の感染症が流行する時期と重なったこともあり、開催にあたっては欠席者が生じ、これを機に罹患者が増加した事実も踏まえ、開催の**時期**について慎重に判断する必要がある。

◇秋の文化イベント（生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2025は令和7年度 学生作品展も同時開催とし、一般来場者や地域住民の**皆さま**、さらには遠方にお住まいの保護者の方々にも、学生の成果をご覧いただける機会を設けた。各クラスにおいて、作品の展示方法や装飾について自主的に工夫・検討する貴重な学びの場となり、クラス内での話し合いの機会の創出や団結力の向上に寄与することができた。また、参加者からも大変好評であった。

(イ) 各研修について

◇インターンシップは昨年に引き続き、中止としたが、合同企業説明会を対面で実施し学生が進路選択の視野を広げ、主体的に進路を選択する能力の育成を図った。それと同時に、早期にインターンシップや企業説明会などを自主的に活動する重要性を伝え促した。

◇校外学習は学生の興味・関心を高めたり、学習の遅れを取り戻したりするため、1・2年とも前・後期のそれぞれ半日（午後）を課外学習の時間を活用して各学科に関連の深い施設の見学や学科単位のイベントを充実させることができた。

(ウ) 建築士法改正に伴う支援体制について

令和2年度より、建築士の受験制度が変更になり、工業高校出身で指定科目を履修していれば、二級建築士試験を在学中に受験することが可能になった。令和7年度も在学中の受験者がおり、合格には至らなかったが、支援体制としては、模擬テストの実施と、日建学院、総合資格学院の講習（オンライン含む在校生向け学科対策）を早期に行うことを恒例とした。

(エ) 卒業成果・制作発表会の充実

令和7年度は、外部講師を審査委員として招聘し、実務に基づく各分野の専門的視点から評価を行う体制を構築した。これにより、多角的な講評や質疑応答を通じて、発表者のみならず聴講する学生に対しても実践的な学びを提供する発表会運営を推進した。

また、1年生は会場での対面見学、2年生は各教室からのオンライン視聴とするハイブリッド型の実施方法を継続し、学年に応じた学習機会を確保するとともに、次年度のプレゼンテーション力向上に向けた段階的教育を実施した。

さらに、内定先企業にも視聴機会を提供する仕組みを整備し、本校の教育内容および学生の成長過程に対する理解促進を図ることで、教育活動と産業界との連携強化を推進することが出来た。

(オ) コンペ・コンクール等への参加の促進

学習意欲向上のため、各種団体主催のコンペ・コンクール等への積極的な参加を促した結果は、以下の通りである。

◇「劇のお部屋のビフォーアフター」コンテスト 主 催：(株) レンタックス・中央工学校 O S A K A

(建築学科建築設計コース2年・住宅デザイン科2年・インテリアデザイン科2年)

- | | | | | |
|-----|---|------------|--------|---------------|
| 1 位 | ： | 住宅デザイン科 | 石谷 星翔 | 「趣味と共存」 |
| 2 位 | ： | インテリアデザイン科 | 山本 佳蓮 | 「WISHSCAPE」 |
| 3 位 | ： | 建築学科 | 田川 瑠輝 | 「旅する空間」 |
| 4 位 | ： | 住宅デザイン科 | 野本 翔太 | 「Z世代住宅」 |
| 5 位 | ： | 住宅デザイン科 | 野田 笑瑠奈 | 「のびのびと快適な暮らし」 |
| 6 位 | ： | 住宅デザイン科 | 尾崎 華保 | 「Lumi Nook」 |

(商品化作品：なし)

◇主張する「みせ」学生デザインコンペ 主 催：商業施設技術者団体連合会

入 賞：藤畑 海飛 (インテリアデザイン科2年 家具・照明デザインコース)

奨励賞：紀伊 柚希 (インテリアデザイン科2年 インテリアスタイリングコース)

(カ) 退学率軽減のための対策

欠席者の増加に伴い、退学に至るケースが多く見受けられたことからその対策として学生自身が出席状況を適時把握できるよう、定期的に個別の出席率一覧を配布し周知徹底を図った。加えて、欠席が増加し始めた段階で教員間の情報共有を行うとともに、保護者との連携を図るなど、早期対応に努めた。

5 評価項目の達成及び取り組み状況

項目1 教育理念・目的・目標

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか。	2

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

● 1 教育理念、目的及び目標の設定等について、

本校は、学校教育法に基づき、工業専門課程は、工業に従事しようとする者に特定の技術・技能を修得させるとともに、品性の陶冶に重きを置き、志操堅実な技術者の養成を目的とする。また、文化・教養専門課程は、外国人に対する日本語教育を行い、併せて本邦の文化・道徳を重んじた、堅実かつ誠実で豊かな社会性を有する人材を通じて国際交流の発展に寄与することを目的とする。

また、本校は、創立117年の歴史と伝統を誇る「専門学校中央工学校」のグループ校として、「工業技術を教授し、もって実務的な技術者を養成する」という建学の目的のもと、昭和56年に創立した。校是に「堅実」を掲げ、誠実で豊かな社会性を備えた技術者の育成を教育の基本としている。

さらに、令和2年度には、本校の教育指針として「三つのポリシー」を策定した。これらは、本校が求める学生像を示す「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」、教育内容を定める「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、そして卒業までに身につけるべき能力を定義した「卒業認定・称号付与の方針（ディプロマ・ポリシー）」で構成している。

目指すべき「育成人材像」については、学生の学修目標として以下のディプロマ・ポリシーを定め、全学的に教育を推進している。

◇より実務性の高い専門的な知識・技術を身につけていること

◇堅実かつ誠実で、信頼される豊かな社会性と創造力を身につけていること

【今後の改善方策】

学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の提言を踏まえ、企業と連携した授業を積極的に取り入れているところであるが、今後とも各分野における実務的なニーズの研究・調査を進め、的確な把握と実践に努める。これらを通じて業界ニーズの把握を徹底し、教育内容の見直しと必要な改善を図っていく。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

■建築学科

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 教育課程の編成と授業科目	1. 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。	3
	2. 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設しているか。	2
2 教育の実施	1. 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。	3
	2. 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。	3
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。	2
4 学修成果目標の達成状況	1. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか。	2
	2. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。	2

※評価結果 3基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

●1 教育課程の編成と授業科目について、

実務性の高い専門的な知識・技術を備え、社会で活躍できる建築技術者の養成を目標とし、基礎から応用へと段階的に学修できる教育課程を編成

した。1 年次には建築の基礎知識・技術の習得を重視し、2 年次には建築設計コース、施工管理コース、建築設備コースに分かれ、それぞれ建築設計演習、施工図演習、給排水・空調設備演習などの実践的な科目を配置した。これにより、専門分野に応じた知識・技術を体系的に習得できる教育を実施した。

また、外国人留学生に対しては、日本において就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目について、全課程の修了に必要な総授業時数のうち、建築学科では 90 単位(10 単位以上)を開設した。

● 2 教育の実施について、

各授業科目において、その内容および教育目的に応じた適切な授業形態（講義、演習、実験、実習、実技等）を採用し、教育を適切に実施した。さらに、授業内容に適合した教材を使用するとともに、あらかじめ定められた成績評価基準に基づき、客観性および公平性を確保した成績評価を行った。

産学連携による設計コンペティションや職業能力開発校での施工実習を通じて、実践的な設計力・施工技術の習得と職業意識の向上を図った。また、建築総合情報誌を活用した授業や編集担当者による特別講義を実施し、建築業界の最新動向や専門知識への理解を深めた。

企業等と連携した実習・演習等の単位時間については、文部科学大臣に提出した「職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について」において、実施状況を具体的に明記している（建築学科：1,326 単位時間）。

● 3 単位・卒業認定について、

学校の目的・教育目標および養成する人材像の実現に資するよう、各学科・コースごとに、修得すべき職業能力や取得を目指す資格等を含めた卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めた。また、当該方針に基づき、学生の到達度を適切に評価し、卒業認定を適正に実施した。

学習内容の定着を図るため、試験結果に応じて補習や追認試験を実施し、学生の理解促進と単位修得を支援した。

● 4 学修成果目標の達成状況について、

建築業界における AI 活用を先導できる人材の育成を目的として、生成 AI を活用した授業を導入した。これにより、設計課題やプレゼンテーション制作において AI を効果的に活用する能力の向上を図った。

また、授業および課外活動を通じて BIM の重要性や将来性を継続的に提示し、資格取得に対する意識向上と学習意欲の醸成を推進した。その結果、BIM 利用技術者試験 2 級において合格率 100%を達成した。

【今後の改善方策】

AI 授業で習得した知識・技術を実習や座学において主体的に活用できるよう支援体制をさらに強化し、学習成果や作品精度、資格取得率、就職実績の一層の向上を図る。また、BIM 演習の実施時期を前倒しするカリキュラム編成を推進することで、早期の技術習得と学習意欲の向上を促進し、BIM 利用技術者試験等の資格取得につなげる体制を整備する。

AI 授業で習得した知識・技術を実習や座学において主体的に活用できるよう支援を強化し、学習成果や作品精度、資格取得率、就職実績の向上を目指す。また、BIM 演習の実施時期を前倒しすることで、早期の技術習得と学習意欲の向上を図り、BIM 利用技術者試験等の資格取得につなげていく。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

■住宅デザイン科

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 教育課程の編成と授業科目	1. 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。	2
	2. 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設しているか。	3
2 教育の実施	1. 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。	3
	2. 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。	3
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。	2
4 学修成果目標の達成状況	1. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか。	2
	2. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。	2

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

●1 教育課程の編成と授業科目について、

1年次から2年次にかけて、学習内容を段階的に積み上げられる教育課程を編成した。例えば、構造力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲといった科目では、前段階の学習内容を理解した上で次の内容へ進むスモールステップ方式を採用し、学習の定着と理解不足によるつまづきの防止を図った。また、各科目を個別

に完結させるのではなく、科目間の関連性を意識した指導を行い、学習内容全体のつながりを理解できるよう努めた。

外国人留学生に対しては、日本において就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目について、全課程の修了に必要な総授業時数のうち、住宅デザイン科では 88 単位（10 単位以上）を開設した。

● 2 教育の実施について、

各授業科目において、その内容および教育目的に応じた適切な授業形態（講義、演習、実験、実習、実技等）を採用し、教育を適切に実施した。

さらに、授業内容に適合した教材を使用するとともに、あらかじめ定められた成績評価基準に基づき、客観性および公平性を確保した成績評価を行った。産学連携によるコンペを実施し、実践的な学びの機会を提供するとともに、演習課題では実際に現地調査を行うなど、実務を意識した実技指導にも注力した。

企業等と連携した実習・演習等の単位時間については、文部科学大臣に提出した「職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について」において、実施状況を具体的に明記した。住宅デザイン科：1,398 単位時間

● 3 単位・卒業認定について、

学校の目的・教育目標および養成する人材像の実現に資するよう、各学科・コースごとに、修得すべき職業能力や取得を目指す資格等を含めた卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めた。また、当該方針に基づき、学生の到達度を適切に評価し、卒業認定を適正に実施した。

専門科目では高度な知識や技術を学ぶため、学習内容の理解に個人差が生じる場合があった。そのため、試験で十分な成果が得られなかった学生に対しては、追試験や補習を実施し、学習の定着と単位修得に向けた支援を行った。

● 4 学修成果目標の達成状況について、

個人差はあるものの、ほとんどの学生が課題提出期限を遵守し、計画的に学習へ取り組めるようになっている。

特に 1 年次には課題管理やスケジュール調整に苦慮していた学生も、2 年次には先を見通して行動する力が身に付き、必要な準備や課題への取り組みを主体的に進められるようになった。

また、学生一人ひとりの得意分野を伸ばす指導を行うことで、それぞれの個性や強みを生かした作品・課題制作につながっている。

【今後の改善方策】

2 年という限られた期間の中で進路を決定しなければならないことに、不安や負担を感じている学生も見受けられる。このため、入学初期段階から

「自ら考え、学び、行動する」姿勢を段階的に育成するキャリア形成支援プログラムを体系的に導入する。

特に進路・就職指導においては、1年次夏季からインターンシップ等への参加を必須または推奨とし、「やりたいこと」と「自分にできること」を具体的に整理・言語化する機会を計画的に設定する。また、希望職種に応じた必要スキルや準備事項を早期に提示するとともに、就職活動から卒業後の進路決定までの標準スケジュールを可視化し、学生が主体的に行動計画を立案・実行できる支援体制を構築する。

さらに、1年次終了時には学修成果を集約したポートフォリオ作成を必須化し、自己評価および教員によるフィードバックを通じて課題を明確化することで、次年度の学習および進路選択に向けた具体的な行動プラン策定へと接続する仕組みを整備する。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

■インテリアデザイン科

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 教育課程の編成と授業科目	1. 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。	3
	2. 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設しているか。	2
2 教育の実施	1. 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。	3
	2. 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。	2
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。	3
4 学修成果目標の達成状況	1. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか。	2
	2. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。	3

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

●1 教育課程の編成と授業科目について、

変化の激しいインテリア業界に対応できる知識・技術を体系的に習得できる教育課程を編成している。日本人、留学生に関わらず、授業科目は基礎から応用へと段階的に学習できるよう配置し、各演習科目においても切れ目なく内容の連続性を重視し、一つひとつのテーマを着実に発展させな

がら学習を進めることで、学生が段階的に課題解決力や提案力を身に付けられるよう配慮している。

外国人留学生に対しては、日本において就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目について、全課程の修了に必要な総授業時数のうち、インテリアデザイン科では84単位(10単位以上)を開設していた。

● 2 教育の実施について、

各授業科目において、その内容および教育目的に応じた適切な授業形態（講義、演習、実験、実習、実技等）が採用され、教育が適切に実施されている。さらに、授業内容に適合した教材が使用されるとともに、あらかじめ定められた成績評価基準に基づき、客観性および公平性を確保した成績評価が行われている。産学連携課題やコンペ課題を通して、課題発見から企画立案、デザイン提案、プレゼンテーションまでの一連を指導していた。業界標準のソフトウェアである Adobe Illustrator、Photoshop、Vectorworks を活用するとともに、Adobe ソフトの AI 機能導入や Vectorworks の BIM 機能導入など急速な技術革新への対応、新たなデジタル技術の活用についても指導を行い、変化するインテリア業界のニーズに対応できる実践的な能力の育成に努めている。また、デジタルツールによる表現だけでなく、手描きパースなどのアナログな表現技法も丁寧に指導を行い、自らの提案意図や空間イメージを効果的に伝えるための表現力の向上を図っている。

企業等と連携した実習・演習等の単位時間については、文部科学大臣に提出している「職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について」において、実施状況を具体的に明記している。インテリアデザイン科：1,538 単位時間。

● 3 単位・卒業認定について、

学校の目的・教育目標および養成する人材像の実現に資するよう、各学科・コースごとに、修得すべき職業能力や取得を目指す資格等を含めた卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。また、当該方針に基づき、学生の到達度を適切に評価し、卒業認定を適正に実施している。

単位取得・卒業認定に係る評価にあたっては、試験結果や課題提出状況だけでなく、作品の完成度、企画力、提案力、インテリア分野において重要となる表現力、学習意欲などを総合的に判断している。また、評価後には講評やフィードバックを丁寧に実施し、学生が自身の成果や課題を振り返り、次の学びにつなげられる機会を設けている。

● 4 学修成果目標の達成状況について、

課題提出期限を遵守する意識が高く、提出遅延は少なかった。また、卒業制作では全学生が期限内に作品を完成させ、最終発表に臨むことができたことから、計画性や実践力を含めた学修成果は概ね達成できていたと考える。進路実現に向けては、多くの学生がポートフォリオを作成し、2年間

の学びや作品を整理・発信する機会を得ることで、自身の能力や成長を効果的に表現する力を身に付けており、希望する進路への就職を実現していたことから、進路に関する目標についても概ね達成できていたと考える。

【今後の改善方策】

課題に取り組むモチベーションの低い学生に対し、課題に関して興味関心を高め学ぶ意欲をもっと向上させるとともに、企画力やデザインコンセプトの構築力を養う課題内容の充実に取り組みたい。課題制作では、インテリアデザインとしての表現力や提案力をより重視した指導を行うとともに、進路については、インテリア業界の幅広い分野への理解を早い段階から深める機会を充実させ、進路選択や職業意識の向上につなげていく。

項目3 学生の受入れ、学生支援

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	1. 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか。	3
	2. 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか。	3
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか。	3
3 多様な学生に対する支援	1. 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する修学に関する支援を行っているか。	2
	2. 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか。	3
4 学生生活に関する支援	1. カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。	1
	2. 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。	2
	3. 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。	2
	4. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。	3
	5. 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。	3

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

● 1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理について、

研究科をはじめ建築系学科の入学目標数を 160 名と定め、自校ホームページ、各種 SNS、紙媒体・Web 媒体、校内および会場ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等を通じて広報活動を展開している。これらの活動を通じて、入学希望者が本校の特色や将来を見据えた進路選択を行えるよう、適切な情報提供に努めている。

また、ガイダンスや高校訪問では、学校案内や制作作品集を活用し教育成果を伝えるとともに、個別対応を重視し、きめ細かな説明を行っている。加えて、月刊のイベント DM において校内行事や学生の成果を掲載し、継続的な情報発信を実施している。

また、入学者の選考においては、AO 入試、学校推薦入試、指定校推薦入試、一般入試、留学生入試といった各種入試区分を設け、それぞれの基準に基づき適切に実施している。合否判定については、人材像をアドミッション・ポリシーとして定め、適正な学生受入れを行っている。公正かつ厳正な審査のもとで決定している。

● 2 自主的な学習の促進に対する支援について、

学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を通じて基礎力の底上げを図っている。また、シラバスを活用し学習目標の明確化を行い、学生が主体的に学習に取り組める環境整備に努めている。

● 3 多様な学生に対する支援について、

障がいのある学生、留学生、社会人経験者など多様な背景を持つ学生に対して、個別状況に応じた就学支援を行っている。

留学生への支援及び管理体制については、学歴・成績・日本語能力・経費支弁能力等を厳正に審査し受入れを行っている。手続きは資格を有する職員が担当し、在留資格申請や更新について適切な指導を実施している。在籍管理については、担任が生活状況を把握するとともに出席状況を日々確認し、適正な管理を行っている。また、資格外活動についても適切に指導している。これらの取組により、本校は「適正校」として認定されている。

● 4 学生生活に関する支援について、

カウンセラーの配置、相談室の設置については、現在、本校においては学生の多様な悩みや課題に対応するための体制として、専門カウンセラーの配置および専用の相談室の設置が十分に整備されていない状況にある。近年、学生の抱える課題は学業面に加え、メンタルヘルスや進路不安、人間関係など多岐にわたっており、早期発見・早期対応の観点からも、専門的支援体制の構築が急務である。

相談体制の整備については、学生相談に対応する体制を整備し、必要に応じて外部専門機関とも連携しながら対応している。

学習継続が困難な学生への対応として、留年者や退学希望者に対し、個別面談を通じて状況把握を行い、適切な指導と支援を実施している。

健康管理体制については、学校保健安全法に基づき健康診断を実施し、学生の健康状態を把握している。必要に応じて学校医と連携し適切に対応している。

経済的支援としては、本校独自の奨学金および日本学生支援機構の奨学金制度を活用し、経済的支援を行っている。給付型奨学金の拡充により利用者は増加しており、貸与型は減少傾向にある。各制度については説明会を実施し、円滑な利用を支援している。

キャリア支援として、合同企業説明会や個別面談を通じて就職支援を実施し、就職内定率は100%を維持している。1年生後期から進路指導担当者による進路ガイダンスを行い、自己分析や業界理解を促進し、進路意識の醸成を図っている。支援体制としては、5月9日に合同企業説明会（参加企業46社）を実施。その後、きめ細かな個人面談を行った結果、就職内定率は前年度に引き続き100%となった。また、3月4日には（株）グッドニュースと連携し、1年生を対象としたオンライン業界説明会（参加企業16社）を実施し、早期から進路意識の醸成に努めた。研究科への内部進学については、二級建築士取得の必要性に加え、就職活動上の優位性を説明した結果、進学者数は昨年度と同様に23名となった。

【今後の改善方策】

近年、学習意欲の低下や精神的耐性に課題を抱える学生の増加が顕在化しており、教育現場における対応の高度化が求められている。このような状況を踏まえ、入学段階においては選考方法の在り方を見直すとともに、入学後においても学生一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援体制の強化が不可欠である。

特に学生相談においては、従来の教職員のみでの対応では十分に対処が困難なケースが増加していることから、専門的知見を有する外部機関との連携を一層強化し、より実効性の高い支援体制を構築する必要がある。

以上を踏まえ、次年度においては段階的な環境整備を推進する。具体的には、専門資格を有するカウンセラーの配置（常勤または非常勤）を進めるとともに、プライバシーに十分配慮した専用相談室の設置を行う。また、教職員とカウンセラー間における情報共有およびケース会議等の連携体制を構築し、組織的かつ継続的な支援を可能とする体制を整備する。さらに、学生が心理的負担なく相談できるよう、相談窓口の周知方法や予約手続きの簡素化など、利用しやすい相談導線の整備を図る。

これらの取り組みにより、学生の安心・安全な学修環境を確保するとともに、学修継続および成長を支援する体制の高度化を実現する。

項目4 教育実施組織・教員

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 教員の配置、募集、採用	1. 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか。	3
	2. 教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているか。また、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか。	3
2 教員の組織編制等	1. 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。	2
	2. 教員間で連携、協力体制を構築しているか。	3
3 教員の資質の向上	1. 学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。	2
	2. 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか。	2
	3. 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか。	2

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

●1 教員の配置、募集、採用について、

令和7年度においては、2月に建築学科で1名、3月にインテリアデザイン科で1名の専任教員を採用し、1クラス1担任体制の充実を図った。一方で、研究科および住宅デザイン科においては教員不足が見られることから、引き続き建築士資格を有する人材の確保に努めていく。

また、常勤・非常勤教員の構成や担当授業、授業時数の把握を行うとともに、教員の専門性および教授力の評価にも取り組んでいる。さらに、本年度は「授業に関するアンケート調査」を前期・後期の年2回実施し、学生の意見をタイムリーに把握することで、授業改善および教育の質の向上につなげている。

● 2 教員の組織編制等について、

教員間の連携・協力体制の強化に向け、相互扶助の促進を図るとともに、部署ごとのミーティングを通じて学生（留学生を含む）に関する情報や教員が抱える課題の共有を行っている。

一方で、定期的なミーティングについては、授業時間割や業務上の制約により十分な実施が難しい場面も見受けられた。このため、今後は時間割の調整や運営方法の見直しを行い、より継続的かつ効果的な情報共有体制の構築を図っていく。

● 3 教員の資質の向上について、

各種研修への参加や自己研鑽を推進するとともに、企業等と連携したプロジェクトや AI を活用した授業を実施し、業界の変化に対応した教育内容の充実に努めている。また、教員の授業力・指導力向上を目的として、一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会の研修への参加に加え、東京校との合同模擬授業の実施や、研修成果の発表・共有を行い、組織的な教育力向上に取り組んでいる。

さらに、関係専門分野の企業等と連携し、見学を中心とした実務的な研修を継続的に実施している。

【今後の改善方策】

教員組織においては、引き続き専門性を有する人材の確保に努めるとともに、教員間の情報共有および相互支援体制の強化を図る。特に、定期的なミーティングの実施に向けて時間割や運営体制の見直しを行い、学生情報や教育課題を組織的かつ継続的に共有できる環境の整備を推進する。

さらに、企業等と連携した研修や FD 活動への参加を促進し、教員の専門性および指導力の向上を図ることで、教育の質の継続的な改善に取り組んでいく。

※FD 活動：Faculty Development（ファカルティ・ディベロップメント）の略で、教員の教育力・指導力・専門性の向上を組織的に推進する取り組みを指す。

項目5 教育環境

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 教育環境の整備	1. 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。	2
	2. 学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか。	2
	3. 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか。	2
2 安全対策、防災組織	1. 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。	2
	2. 火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。	2
3 施設・設備等の点検、改善等	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。	2

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

● 1 教育環境の整備について

基本的運営方針で示された、『『厳しい実務教育』の推進』を可能とする各教室のAVシステム、1・2号館の館内全体に整備されている無線LAN設備のほか、2号館のものづくり工房等は、それぞれ授業で活用されている。

また、学生ラウンジや購買、図書室、進路指導室、保健室等、学生生活を充実させる施設を整備しており、多くの学生が活用している。

さらには、学生一人ひとりにノートパソコンを支給（在学中は貸与、卒業時に譲渡）しており、学校だけでなく自宅での作業や、オンライン面接やセミナーにも役立てている。

また、就職活動や情報収集に活用するために、学生用ノートパソコンだけでなく、スマホやタブレット等も自由にインターネットに接続できるようにWI-FIを学生に解放している。

なお、令和7年度は、次のような施設・設備の整備を行い、学習環境の改善・充実を図った。

(ア) 施設の整備・充実

学習環境を改善・充実させるため、次のような施設の整備を行った。

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ◇1・2号館玄関シリンダー取替工事 | ◇1号館2・5階アクリル天井内照明器具新設工事 |
| ◇1号館階段等共用部壁面塗装工事 | ◇1号館3階～5階西面Rサッシュ方立シーリング工事 |
| ◇1号館1階教務室ドアクローザー取替工事 | ◇1号館6階テラス（植込み内）防水工事 |
| ◇1号館1階保健室壁面塗装工事 | ◇1号館6階屋上(EV機械室北室外機置場) 防水工事 |
| ◇1号館2階出力コーナー遮熱フィルム貼工事 | ◇1号館6階太陽光パネル移設工事 |
| ◇1号館2階身障者トイレ漏水工事 | ◇2号館5階教室漏電工事 |
| ◇1号館2階図書室ロスナイススイッチ更新工事 | |

(イ) 設備の整備・充実

学習環境を改善・充実させるため、次のような備品の整備を行った。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ◇建築系学生用ノートパソコン（一式）の整備 | ◇1号館1階学生ラウンジ厨房のエアコン整備 |
| ◇教員用パソコン・関連機器（一式）の整備 | ◇2号館4階学生用モノクロレーザープリンタの整備 |
| ◇教員用ソフトバージョンアップ | |

●2 安全対策、防災組織について、

台風や地震等の自然災害、あるいは火災・盗難等の人為的災害が発生した際に、教職員をはじめ、学生・留学生が迅速かつ的確に行動できるようにするため、毎年「危機管理マニュアル」及び「消防計画（1号館）」・「消防計画（2号館）」を作成し、周知徹底を図っている。

また、5月には大規模災害を想定し、教員・学生が連携のもとに避難訓練を実施することにより、防災協力体制をつくり、災害に対する心構えと防災意識の向上を図った。

なお、地震や台風等の災害に備え、防災備蓄品（非常食クッキーを9袋、飲料水500mlを3本、アルミブランケットを1枚、ポータブルトイレを15袋）を2号館円筒倉庫に備蓄（490名分）している。

- 3 施設・設備等の点検、改善等について、
安定的な学習環境の維持のため、次のような定期点検を行っている。

- ◇消防設備保守点検

- ◇簡易水道検査・水質検査

- ◇エレベーター保守点検・法定検査

また、学校施設・設備を清潔に保つため、日常の清掃に加えて、定期的に床・ガラス・カーペット・エアコンフィルター・貯水槽の清掃を行い、植栽剪定・害虫駆除も実施している。

【今後の改善方策】

施設・設備については、適切に管理するとともに、適宜見直しと整理整頓を行っており、特に問題はない。

安全対策については、「危機管理マニュアル」及び「消防計画」を作成し、それに基づいて行ってきたが、それに加えて安全管理を組織的かつ計画的に推進するため「学校安全計画」の策定を行うことを検討する。

項目6 教育活動の基盤と情報の取組

評価項目	評価の基準	自己点検評価結果
1 中期事業計画と財務基盤	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	2
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか。(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	2
3 学校評価の実施と改善活動	1. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。	2
	2. 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	2
	3. 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか。	2
	4. 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。	2
4 社会からの理解と情報の公表	1. 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。	2
	2. 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいるか。	2

※評価結果 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

【評価結果の分析】

● 1 中期事業計画と財務基盤について、

私立学校は、建学の精神に基づく教育活動を将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。本法人は、永続性を高めるため、私立専修学校の特性を踏まえ、財務基盤の充実と強化・安定に重点を置いている。

現状における財務基盤について、施設(校地・校舎)に不足はなく、教育設備は定期的に更新を行っている。経費支出については、施設整備費や人

件費等増加する要因はあるが、中長期計画のもと、合理的支出に心掛けている。

しかしながら、私立専修学校を取り巻く経営環境は、少子化や新型コロナによる行動変容、インフレ影響等のため大きく変化しており、急速に悪化している。業界全体を鑑みても、中長期の見通しは決して楽観視できるものではなく、さらに財務基盤を安定させるためには、適切な学費を設定し、一定数以上の入学者を確保し続けることが必要である。そのためにも、絶えず教育内容の見直しと向上を図り、広報体制の整備を進めるとともに、退学・除籍等のドロップアウト対策の強化・改善に努め、学生納付金収入につなげていく必要がある。

● 2 学校運営について

本校においては、学校運営に関する組織体制が明確に整備されており、校長を中心とした意思決定のもと、教務・教育・広報・進路指導等の各部門がそれぞれの役割と責任を明確にしながら、有機的かつ効率的に連携する体制が確立されている。特に、職業教育に関するマネジメントについては、教育課程の企画・設計段階から運営・評価に至るまで、一貫した責任体制が構築されており、各教育分野の責任者が中心となって実務を担い、その内容については定期的な会議体において共有・検証が行われている。

また、職業実践専門課程に係る自己点検評価や学校関係者評価の結果についても、単なる形式的な確認にとどまらず、具体的な改善事項として各部門にフィードバックされている。これにより、教育内容や指導方法の見直し、産業界との連携強化、カリキュラムの時代適合性の向上など、実効性のある改善が継続的に図られている。さらに、評価結果の分析にあたっては、定量的なデータのみならず、学生・企業双方からの意見や社会動向も踏まえた多角的な検討がなされており、その結果は次年度の教育計画や運営方針に的確に反映されている。

以上のことから、本校における学校運営および職業教育マネジメントは、組織的かつ体系的に適切に機能しており、継続的な質の向上を図るためのPDCAサイクルが十分に確立されていると評価できる。

● 3 学校評価の実施と改善活動について、

本校では、学校評価（自己点検評価・学校関係者評価）の結果および意見に基づき、運営計画や事業計画の組織的な見直しと改善を図っている。これらを踏まえた教育基本方針をはじめとする事業報告、財務状況などの基本情報をホームページで一般公開している。

また、年2回（10月・2月）開催している教育課程編成委員会の議事録や、職業実践専門課程の認定情報（シラバス、学生数、就職・退学状況、成績評価および卒業基準など）も網羅し、透明性の高い学校運営に努めている。これらの公開情報は組織的に随時最新のものと更新するほか、広報担当者を通じてSNS（Instagram、LINE等）でも日々の教育活動を積極的に発信している。学校評価および情報公開の適切な運用については、今後も継続して維持・発展させていく。

● 4 社会からの理解と情報の公表について、

教育活動に関する情報は、入学希望者、学生、保護者、求人企業等に対し、「入学案内」「募集要項」「学生生活のしおり」「教育基本方針」「求人と

採用のお願い」等の資料を配付し、その公開および周知に努めている。

また、実習内容や学校行事、各種コンペティションの結果等の教育成果は、ホームページや公式 SNS にて最新情報を公表している。さらに、教育成果の集大成である卒業成果制作発表会においては、保護者や求人企業等に向けて発表の様子をオンライン配信するほか、発表会後には学生作品を見学できるよう学内にて展示・公開している。

【今後の改善方策】

まず、財務面においては、法人全体として安定した基盤を有しているものの、本校単体では収支改善が重要課題である。このため、教育活動の持続的な質向上を支える基盤強化として、学生数の確保を最優先事項と位置付ける。具体的には、入学定員の充足に向けた戦略的な学生募集活動を展開するとともに、退学・除籍の防止に向けた学習支援・生活支援体制の一層の充実を図り、在籍者数の安定化と学生納付金収入の増加につなげていく。

次に、収支均衡の取れた運営体制の構築に向けては、既存の組織体制や業務プロセスを抜本的に見直し、効率的かつ効果的な運営への転換を進める必要がある。これにより、限られた経営資源を教育活動へ重点的に配分できる体制を整備し、教育の質と経営の健全性の両立を図る。

さらに、情報発信および広報体制の強化については、教育活動の成果や特色を的確に社会へ伝えることが、学生募集の強化に直結する重要な要素である。このため、「中央工学校 O S A K A における中期計画」の着実な実行と定期的な検証・見直しを行いながら、広報戦略の再構築を推進する。具体的には、ターゲット層の明確化、効果的な媒体選定、デジタルツールの活用などを通じて、訴求力の高い情報発信体制を確立する。

以上の取組を通じて、財務基盤の強化と教育活動の充実を一体的に推進し、持続可能な学校運営の実現を目指す。

6 自己点検評価総括

令和8年4月1日より「学校教育法の一部を改正する法律」が施行され、専修学校の学校評価については、教育の質の保証を図るための措置として、専門課程を置く専修学校に対し、大学と同等の項目での自己点検評価の実施義務、および外部の識見を有する者による評価（第三者評価）を受ける努力義務が課された。

これを踏まえ、文部科学省では、専修学校における学校評価を適切に推進するため「専修学校における学校評価ガイドライン」を改正され、今回の令和7年度自己点検評価においては、改正された同ガイドラインに沿った評価項目に一新して評価を実施した。

その結果、新たな問題も散見されるものの、学校運営に支障はなく、各部署において業務は概ね適切に行われていることを確認した。また、教育課程編成委員会および学校関係者評価委員会が組織化され11年目となるが、定期的な会議開催による各委員からの意見聴取と、その意見の学校運営への適切な反映に努めている。

今後もこれまで以上に企業や関係団体等との連携を深め、より実践的な教育の実現と、情報公開等による学生・留学生、卒業生、保護者、関係業界、地域住民からの信頼感醸成のために、両委員会を有効に機能させ、時代のニーズに合った学校運営の実現を図る。なお、令和8年度の学校運営にあたっては、自己点検評価の結果を踏まえ、次の課題に留意することとしている。

（1）学校経営の健全化の促進

（ア）学生数の増加の促進

18歳人口が2018（平成30）年度から急減期に入り、近隣の大学における建築系の学部・学科の新設・増設等により、本校の学生募集は極めて厳しい状況にある。

学生数の減少は、学校の存続にかかわる問題であり、卒業生や関係企業にとっても影響が大きいことを全員が認識しなければならない。

このような状況を踏まえ、「資料請求数」および「イベント参加者数」の底上げを図るとともに、「出願数(AOエントリー数)」ならびに「入学者数」における歩留り率の向上を図る。あわせて、全教職員の意思統一のもと、広報業務の体制整備を推進する。また、本校の強みを紙・ネット媒体はもとより、各種SNSを活用し、継続的なリレーション活動を行い、入学者の早期獲得・増加に繋げる。

（イ）休学・退学防止策の検討

建築系では非常勤講師も含めた教員が、入学前の状況や、募集時の情報開示内容などを理解し、入学後に本人が感じるギャップ（失望）を軽減することに努力する。

令和7年度入学者より、さらなる学習効果の向上を目指し、ベネッセグループの（株）進研アドが開発した専門学校向けの「入学前教育プログラム」という教材を導入した。

教材の正答率で現状の学習レベルや提出状況を確認することで、入学する学生の特性や傾向を掴み、担当教員が事前に対応できる仕組みとした。また、令和8年度よりAO入試時、またそれ以外の形式の入試では、入学後にそれぞれYG性格検査を導入し、より詳しく学生それぞれの特性を把握し休退学防止に努める。

気になる学生については、担任一人で抱え込まず、相談しやすい組織づくりに努め、学内情報管理システムによる個別面談内容の記録を活用し、共有、連携して対処することで、退学に至る問題の発生を未然に防ぐことを図る。

さらに、学生の出席率の向上が退学防止に直結することは間違いないので、教員の学級運営スキル向上と全職員の明るく温かい対話、挨拶等によって、全学生が90%以上の出席率となるよう努力する。

(ウ) 国際系の安定した運営・経営方向の検討

2024年以降留学生の国籍が大きく変わり、今後も日本語レベルの低下が懸念される。よって、留学目的が明確で、志の高い学生を選考することが大切である。

毎年出願者の多くが在校生や卒業生の紹介であることから、学校に対する学生の満足度と信頼度を実感できている。今後もこの流れを継続できるよう学生ファーストの姿勢で務めたい。また、日本語学校への定期的な訪問を通じて、進路担当の講師との信頼関係を深めていきたい。

(エ) 内部進学者の増加の促進

進路選択の一つとして、建築系においては、建築学科、住宅デザイン科の半数程度を研究科へ進学させることを目標にしている。そのため、内部進学 of 動機付けとなるよう、2月の卒業成果・制作発表会では、研究科の学生の充実した様子を発表することで、在校生に向けて、研究科の存在感と魅力を校内で発信できるよう努めている。加えて、2月末に、二級建築士学科模擬試験を、毎年校内で実施しており、1年生にも受験を促し、資格取得意識を高めるよう工夫する。

また、二級建築士を取得するメリット（就職活動において有利になる点、新卒1年目から即戦力として設計・監理業務に従事できる点、さらには将来の昇進・昇格や独立への道が早期に開ける点など）について、在校生及び卒業生の説明会を通して、学生に十分理解させる。これにより、研究科でさらに学び、建築分野で幅広く活躍したいという意欲の向上を促したい。

国際系においても国際コミュニケーション科からブリッジエンジニア科への内部進学を一定数確保することを目標とする。国際コミュニケーション科1年＋ブリッジエンジニア科2年の「3年制」での入学者を増やしていきたい。また、建築系への内部進学を推進したい。

(オ) 合理的な広報活動の方策の確立

建築系においては、オープンキャンパス等の広報イベントのほか、高校訪問や会場・校内ガイダンス・出前授業の参加等については学内情報管理システムを活用し、昨年度の実績数値の検証を行い、効果的な広報活動の展開に努める。

また、近年の高校生は長時間集中して話を聞くことが難しい傾向にあるため、オープンキャンパスでは各説明を短時間で簡潔かつ魅力的に

アピールできるよう、常に見直しと工夫を重ねる。

留学生の広報活動については国際系と連携し、イベント参加者にとって受験の決め手となるホームページや募集要項の内容、入学試験の日程の精査、オープンキャンパス時に配布する資料、説明内容等に不整合が無いようビジュアル的な統一感に留意する。

国際系においては、昨年度に引き続き、学校訪問型の広報からガイダンス参加型の広報を展開し、学生にダイレクトに本校の学びを紹介する。一方で、年々在校生や卒業生からの紹介での出願が増えていることから、これまで以上に手厚いサポート、進路指導、他校にない課外授業の充実などで学生の満足度を上げることで紹介による出願がより増えるよう努める。また、令和8年度は、昨年と同様に早期出願受付を実施する。

(カ) 適正な学費の見直し

光熱費や様々な備品の価格高騰をはじめ、人件費や委託管理費等の高騰に伴い、適正な学費（教科書・教材費、研修費等含む）の見直しを継続する。

(2) 特色ある学校づくりの推進

(ア) 環境教育の促進

SDGsや省エネ基準適合義務の対象拡大等があり、一級建築士試験における環境工学、建築設備計画の分野の知識とその応用力の要求が強化されているが、この分野は難解な内容も多く、授業は難航しやすいので、専門の非常勤講師と専任職員が連携して学びやすい授業をデザインしていくことに努める。

(イ) BIM・AI教育の推進

建築学科においては、BIMソフトの基本操作を確実に習得することを継続的な目標として掲げ、教育全体の質の向上に努めるとともに、引き続きBIM検定試験対策講座を実施する。また、昨今のAI技術の進展を踏まえ、その利便性だけでなく活用上の留意点や人間の判断の重要性についても理解を深め、AIを主体的に活用する姿勢を育成するため、令和8年度より各学科1年生を対象とした特別授業を展開する。これにより、AIリテラシー教育および実践的な活用指導の推進を図っていく方針である。

(ウ) 資格取得の推進

建築系においては、これまで選択授業（発展科目）として実施してきた資格試験対策について、前期・後期の区分を廃止し、資格ごとに柔軟なスケジュールを設定できる講座申込制へ完全移行する。これにより、最短期間での集中サポートが可能となる体制を整えている。学生の学習意欲および学習成果のさらなる向上を目的として、学生の学習状況や試験対策に関する支援について担当講師と専任講師が一層連携を強化し、資格取得率の向上に取り組んでいく方針である。加えて、受講申込前の早期段階から、資格取得の重要性や将来的な活用方法について

専任教員が適切に働きかけ、意識醸成を図っていく。

国際系においては、日本語能力に関する資格にとどまらず、ビジネス日本語検定、ビジネスマナー検定、情報処理検定等の就職に有利となる資格取得を推奨する。

(エ) 人間涵養教育の推進

より多くの学生の人間としての成長につながるコミュニケーション、目標設定、将来設計のためのチャレンジ等を職員が支援しやすい環境の充実を目指す。また、その核である新入生オリエンテーションとしての軽井沢研修は、昨年度同様2泊3日の日程とし、適切な期間と内容を行っていると考ええる。事前研修およびフォローアップ研修の内容をブラッシュアップし、より効果的かつ効率的なプログラムへと充実させていく方針である。

国際系においては、「自主、自覚、自律」を基本方針とした教育を推進し、日本社会で生き抜ける自立した人材の育成に努める。

(オ) 建築士試験の受験要件緩和への対応

令和6年度は、一級・二級建築士の同時受験に挑戦した学生がいたが、学科試験は合格したものの製図試験は合格に至らなかった。令和7年度には同時受験者はいなかった。これらの結果を踏まえ、製図指導を含めた指導体制の在り方、また一級・二級同時受験のメリットについて、あらためて丁寧に周知していく必要がある。まずは二級建築士を確実に取得した上で一級建築士試験に備えていくという方向性を十分に示し、一級建築士受験支援体制についても取り組んでいく方針を引き続き検討していきたい。

(カ) 施設・設備の充実化

老朽化あるいは劣化の著しい施設の改修、及び設備の整備・充実化を適切に進める。

(3) 業務の効率の向上

(ア) 業務の合理化

人員不足（担任不足）の解消には時間を要するため、業務の合理化は喫緊の課題です。今年度は、職員の能力を最大限に活かし、不合理な業務の発見と改善を目指す。

そのため、職員一人ひとりが業務の意義を理解し、柔軟な役割分担と信頼関係のもと、自律的かつ迅速に行動できるよう努める。

また、労務や経理・給与明細のシステム導入による電子化を組織全体に浸透させ、さらなる業務効率化を実現する。

(イ) 業務内容の点検・見直しの促進

昨年度から今年度にかけて、次世代を担う中堅職員を計画的に登用したことを機に、業務内容の点検・見直しを推進する。過去の慣例にとらわれず、教職員が意見交換しやすい環境づくりを心掛けるとともに、課題解決に向けた新しいアイデアを積極的に試行できる体制を構築す

る。

(ウ) 学内情報管理システムの活用

学内情報管理システムにおいて、入学から卒業までの学生データを一元化することで、部署の壁を越えた情報共有をスムーズにすることが可能となった。

今後も同システムの改善と調整を行い、業務の属人化を抑制し、更なる活用を推進する。

(エ) Google for Education の活用

Google for Education を本格的に導入、活用した結果、各授業における配布物、提出物をデータ上で管理できるため、欠席者への配布漏れ、回収漏れも軽減され、非常の勤講師が自宅でも作品を確認できるので、採点もスムーズにできている上、提出遅延者の管理等、担任の業務も軽減された。さらに活用度を高めて授業の質向上につなげていく。

(オ) 職員間の相互扶助の促進

職員同士の対話を大切にし、業務の背景や展望に対する相互理解に努める。特に各部署のマネージメントにおいては連絡と報告だけではなく、ボトムアップによる合意形成を目的とする会議をできるだけ設け、当事者意識と相互理解を深めることで相互扶助を促進する。

また、建築系教員室と進路・広報室とを隣接させ、入学から教育、卒業まで一貫した職員間の一体感を今まで以上に構築する。

(4) 職場環境の改善

(ア) 挨拶の励行

職員同士はもちろん、全職員がすべての学生に対して挨拶を徹底する。また、来客時などの声掛けも励行し、明るい学校・職場づくりに努める。良好なコミュニケーションは「笑顔の挨拶」から始まることを意識し、実践を継続する。

(イ) マナーの向上

服装・言動において教職員としての品位を保ち、常に敬意を払った丁寧な対応を心掛ける。とりわけ学生への発言に関しては、現代の倫理観や社会規範から逸脱しないよう、講師と密に連携して情報収集に努め、適宜注意喚起を行う。

また、学生への連絡や指導で通信手段（電話・FAX・メール・SNS等）を用いる際には、言葉遣いやマナー、時間帯への配慮を徹底する。

(ウ) 校内美化と整理・整頓の推進

良質な学習環境を維持するとともに、オープンキャンパスや貸会場等で本校学生以外も校舎を利用するため、日頃から校舎・教室の物品等の整理・整頓や美化を心掛け、良質な学習環境であることに努める。

また、教室には返却済みの作品や配布プリント等が放置されていることが多々あるため、Google for Education を用いて、オンライン上で伝達できることは極力紙配布をなくし、作品返却については、仮置き期間を設定する等して、定期的に教室がリセットされるようにする。

(エ) 作品等の掲示・展示方法の改善

学生・留学生の作品展示をはじめ、資格試験の合格者やコンペの結果等については、早期に掲示するとともにSNSでも公表し、祝賀ムードを高める工夫を行う。また、建築系および国際系の特徴や本校らしさを感じられる、心和らぐ雰囲気醸成に努める。さらに、展示物の傷みや汚れについても定期的な確認を行い、適切なメンテナンスに配慮する。

(オ) 職員間の情報の共有

職員間の相互扶助の促進を实践するため、部署ごとのミーティングを定期的に開催する。また、休学・退学防止策の検討を意識し、学生・留学生に関する情報や職員が個別に抱える課題等の共有を図り、風通しのよい職場環境の整備に努める。

さらに、互いに謙虚な姿勢と学び合う意識、相互扶助の精神を持つとともに、全員が専門性を常に高める努力を怠ることなく、誰もが人材育成を担うという意識を持って業務に取り組む。

(カ) 設備や備品の管理と整備

授業等で使用するノートパソコンやプロジェクター等の機器や備品の適切な管理と定期的な整備を行い、学習環境を継続的に整える。

(5) 附帯教育事業の充実化

(ア) 新規プログラムの研究・開発

地域や社会の課題、産業界、関係団体等のニーズを適切に把握し、新たな生涯教育を研究・開発する。

(イ) 産学連携プログラムの開発

求人やインターンシップを通じて企業等から積極的に産学連携に係わる情報を収集し、ニーズの高い魅力あるプログラムとして、業界の情報や知見が集積している本校の強みを活かした、業界向けのセミナー等を開発する。

将来は、業界の情報や研修の拠点として、広く活用してもらえることを目指す。

(ウ) 中央工学校生涯学習室等との連携強化

中央工学校生涯学習室等と連携し、新しい講座を開拓する。

(エ) 外部機関等への教室の貸し出しの促進

日程や収容人数等が可能な限り、各種講習会や各種試験等への教室の貸し出しを積極的に行う。

(オ) (学) 中央工学校OSAKA一級建築士事務所の目的

引き続き、建築設計に関する幅広い知見を有している本校が設計事務所として実務に携わることの意義を意識し、社会に貢献できる設計事務所となることを目指す。

これまでは物件がなく、業務がほぼ発生しなかったが、事務所に義務付けられている定期講習の受講は、教員の実務的な知識の更新に欠かせないものとなっている。

(6) 非常勤講師との連携の促進

(ア) 情報の共有化

現在使用中のクラウド型学内情報管理システムの見直しと検討を図る。

また、学生の出席管理システムにおいて、出欠閲覧を担当講師からの要望があれば、担任、または担当者が一覧表を出力する方法で対応しているが、問題が発見しにくい点があるため、1か月1度など定期的に学生本人にも自身の出席率を確認できるよう改善を図っているが、引き続き今後も検討する。

授業や学生指導においては、授業日誌を活用し、担当講師からの課題提出や出席状況、指導内容に関する情報を担任と共有し、問題の早期発見、早期解決に努める。

(イ) 学校行事への参加の促進

卒業成果・制作発表会は、席数の都合上、原則として審査員、1年生、卒業制作担当講師のみが会場で見学できる形としているが、令和7年度は一部の非常勤講師や卒業生、企業関係者にもご参加頂けたことで、会場全体が一層活気に満ちた発表会となった。また、審査員に建築・インテリア概論で講義いただいた外部講師をお招きし、外部の視点から作品評価をいただいたことで、新たな学びの機会を創出することができた。会場で見学していた1年生にとっても大きな刺激となり、非常に有意義な時間となったと考える。さらに、非常勤講師にとっても学生の成長や成果を実感しやすい行事となったと捉えている。今後は、外部の教育課程編成委員の方々をはじめとする関係者も積極的にお招きし、また引き続き関係企業様へ動画配信を続けるなど、より充実した行事として発表会の意義を明確に示していきたい。

また、『生きた建築ミュージアムフェスティバル』は、社会現象としての建築ツーリズムの盛況を好機として、多くの公開建築物を実際に体験することや本校の校舎について深く知ること等によって、建築物の評価基準や街と建築の関係等、これからの建築業界に求められる感性を磨く非常に重要な機会である。令和7年度も学生作品展覧会の同時開催により、学生間の共同活動が促進され、協調性を育む貴重な機会となった。この取り組みを継続的に行事として実施することは、非常勤講師の関心や理解の深化にもつながる。

その他、スポーツ大会は学生レクリエーションではあるが、公平なルールで競い合うことで、体を動かして発散すること、仲間と楽しむことの輪に入ることだけでなく、真剣に参加する学生を増やすことができるので、物事に取り組む姿勢をも築くきっかけにできるようにしたい。

(ウ) 意見交換会の開催

職員と非常勤講師との意見交換会を適宜開催し、授業運営やインターンシップ、就職、広報活動等の改善につなげる。活発な意見交換を行うため、非常勤講師と職員が日常的に本音を言いやすい関係性の構築に努めた結果、コミュニケーションの量・質ともに向上が感じられるようになった。

しかしながら、意見交換会としては十分な開催に至らなかったため、今後は実施形式や開催時期を工夫し、より活発な意見交換の機会の確保に努める。

(エ) 学科内方針の共有

引き続き、学科内において授業の到達目標を具体的に設定するとともに、科目間の連携および引き継ぎについては学科担当及び担任が中心となって調整・管理を行う。

さらに、学生への指導方針を明確に定め、職員と非常勤講師の間で共有することで、円滑な対応が行える体制を整える。

また、非常勤講師間で意見や考え方に相違が生じた場合においても、担任・主任・教育室長が中心となり、明確な方針を示していく。

(7) 職業実践専門課程に係わる取り組みの推進

(ア) 企業等と連携した実習・演習等の実施

建築系では、企業等と連携したプロジェクトや授業を実施しているが、業界の変化に即した専門性の充実および高度化を図るため、新たな企業と連携した実習・演習内容の検討を行う。

(イ) 企業等と連携した職員研修の実施

教員の指導力向上を図るため、授業におけるファシリテーション技術の習得を目的とした研修や、専門分野に関する中・長期的な研修の実施について検討する。

また、関係する専門分野の企業等と連携し、見学を中心とした研修を継続的に実施していく。

(ウ) 教育課程編成委員会等の意見の活用

教育課程編成委員会における意見・提案等を踏まえ、授業内容やカリキュラムの見直しを行うとともに、社会のニーズに即した教育や教員の資質向上にも役立てる。

(エ) 学校関係者評価書の作成・公開

学校関係者評価は、あらかじめ職員が作成した学校自己評価に基づいて定期的に行っており、学校関係者評価書をホームページで公開している。

また、令和7年度からの学校評価ガイドラインの改定、及び令和8年度からの学校教育法の改定により、令和8年度から学校関係者評価の項目や評価内容が変更されたため、改定に沿った学校評価書の作成に努める。

これらのことを踏まえ、学校関係者評価書の作成を通じて問題点や課題を抽出し、学校運営の改善と発展を目指すとともに、教育の質の保証を図る。

(オ) 中央工学校（東京校）との連携と情報交換

東京校の学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、第三者評価委員会の実施内容や実施項目について、担当者との連携や情報交換を行い、より充実した委員会になるよう改善していく。

(8) 建築系の取り組み

(ア) 学生指導

多様な個性や要望を持って入学してくる学生を、新しい社会で活躍できる人材へと育成するため、知識や技術の習得にとどまらず、豊かな創造性や新たなことに挑戦する勇気と自信を育むことを重視する。そのため、教員自身が従来の常識を見直し、学生一人ひとりの強みを伸ばす指導を心がける。研修や、校外学習などを効果的に実施し、実施後のフィードバックや成果の検証も行う。行事などを通して、運営や組織づくりを、仲間と実体験し成長を促す指導に力を入れる。

(イ) 授業内容と、授業構成を意識した授業デザイン

アルバイトなどにより、学生は自宅学習習慣があまりなく、授業間の関連性や連続性も意識せず授業を受けていることも多いため、内容の理解が深まりにくい傾向にある。また、理解を助け、深めるためには、視覚的な教材や、体験、ディスカッションなどがなければならないという状況が顕著になっている。

そのため、担任は、初回授業ではイントロダクションを挿入し、日々のナビゲーションが重要となっている。

以上を意識しながら、90分の授業時間中をどう使い、注意を引き付け続けるかをも計画して授業に臨む必要がある。科目や教員によるばらつきをできる限り軽減するために、教職員間で配布プリントや、進捗、成果物の共有などをさらに密に行い、定期的に、気軽にミーティングを行い、フォロー体制の強化に努めることで、学生の学びを効率的により深いものにしていく。

以上